

スポハラ根絶に向けた取組

寄付金趣意書



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。



公益財団法人日本スポーツ協会

【寄付金募集趣旨】

日本スポーツ協会（JSP0）は、明治 44（1911）年、嘉納治五郎初代会長が創立した組織であり、今の時代においてなお、初代会長の「精力善用」、「自他共栄」の精神と志を継承しつつ、スポーツの力を主体的かつ健全に活用するとともに、新しい時代におけるグローバルな社会課題の解決に貢献することを使命としています。

JSP0 は、「スポーツと、望む未来へ。」のコーポレート・メッセージのもと、「スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“ともに”つくる」のミッションの実現を目指しています。

JSP0 では、スポーツは「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化」であると考えていますが、残念ながら昨今のスポーツ界では、スポーツ指導者等による不適切行為などにより、文化としてのスポーツの価値が脅かされています。

平成 25（2013）年 4 月 25 日に JSP0（当時：日本体育協会）、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会（当時：日本障害者スポーツ協会）、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟 が共同で「スポーツにおける暴力行為根絶宣言」を採択してから 10 年が経過しましたが、スポーツ界における暴力等の不適切行為による事案・相談は後を絶ちません。

JSP0 では、スポーツ界の暴力等の不適切行為が無くなることを目指し、「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」の設置や「NO！スポハラ」活動を展開しています。

暴力行為等相談窓口では、スポーツ現場における暴力行為等に関する相談を、ウェブフォーム、電話にて受付けております。スポーツ現場で起こった不適切行為によりお困りの方はどなたでも無料でご相談いただくことができ、専門相談員（弁護士）が対応しています。

スポハラ（スポーツ・ハラスメント）とは、「スポーツの現場において、暴力、暴言、ハラスメント、差別など安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為」の総称です。

スポハラは、指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても起こり得ます。

そのため、JSP0 は、スポーツをする・みる・ささえる、スポーツに関わるみなさまに、いかなる理由があっても、「スポハラ」はあってはならないもの、ダメなもの「NO！スポハラ」という価値観をもてるようになることを目指してい

ます。

JSP0 では、「スポーツにおける暴力行為根絶宣言」から 10 年が経過した令和 5（2023）年を「NO！スポハラ」活動を開始する年と位置付け、「スポハラ」について関心をもってもらう、知ってもらう、学んでもらう、そして、防止に向けた行動ができるようになってもらうために必要な情報発信やイベントを行っています。

JSP0 は、スポーツの意義と価値を高めるとともに、スポーツがあらゆる人々に一切の差別、格差なく享受され、誰もが望む社会を実現するため、スポーツを愛するすべての人とともに、スポーツと望む未来の実現を目指してまいります。

つきましては、JSP0 の取組の趣旨をご理解いただき、スポーツ界から暴力等の不適切行為を根絶するため、みなさまのご支援・ご協力を賜りたく、ここに特定寄付金を募集いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人日本スポーツ協会
会長（代表理事）

遠藤利明

専務理事（業務執行理事）

森岡裕策

常務理事（業務執行理事）

財務委員会 委員長

岩田史昭

理事

倫理・コンプライアンス委員会 委員長

工藤保子

寄付金募集要領

1. 寄付金使途

JSP0 のスポハラ根絶に向けた取組

【内容】

- ・ 暴力相談窓口業務運営費
- ・ 事実調査・不祥事調査業務費
- ・ 処分審査関係費
- ・ 調査・事実認定審議関係費
- ・ 普及関連事業費

2. 寄付金募集総額

10,000,000 円

3. 寄付金ご依頼金額

- ・ 1口の金額設定はありません。

4. 寄付金募集対象

- ・ 個人、企業、団体、機関等を問いません。趣旨にご賛同いただける方はどなた様でもお申し込みいただけます。ただし、当協会の規定に抵触する場合は受領を辞退することがあります。
- ・ ご寄付いただきました金額は、税法上の優遇措置を受けることができます（下記7ご参照）。

5. 寄付金募集期間

令和6年3月7日～令和7年3月31日

6. 寄付金取扱要項

(1) 申込先

別紙「寄付金申込書」に必要事項をご記入いただき、下記宛にメール、郵送またはFAXでお送り下さい。

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2

公益財団法人日本スポーツ協会 財務部 財務会計課 宛

E-mail : zaimu@japan-sports.or.jp

TEL : 03-6910-5803 FAX : 03-6910-5820

※寄付金申込によって JSP0 が取得する個人情報については、「日本スポーツ協会個人情報保護方針」に基づき、責任を持って保管の上、本件に関わる諸連絡のみに利用いたします。

(2) 払込方法

① 銀行振込

【振込先】 三菱 UFJ 銀行 渋谷支店 普通 3116116
公益財団法人日本スポーツ協会
[ザイ) ニホンスポーツキョウカイ]

② 現金書留

上記申込書送付先にお送りください。

(3) 寄付金払込後

寄付金の納入を確認後、ご指定の住所に JSP0 の寄付金受領書および税額控除に係る証明書を郵送いたします。

7. 寄付金に対する税法上の優遇措置

JSP0 は公益財団法人の認定を受けておりますので、JSP0 への寄付金には、特定公益増進法人としての税制上の優遇措置が適用されます。

(1) 個人による寄付の場合

個人の方が寄付した場合、所得税に対して「①税額控除」または「②所得控除」のどちらかの適用を受けることができます。一般的に①を選択した方が納付する所得税額は少なくなります。

① 税額控除

「年間の寄付金から 2,000 円を差し引いた金額の 40%」が税額から控除されます。



例：1万円寄付した場合

$(10,000 - 2,000) \times 40\% = 3,200$ 円 が所得税から控除されます。

② 所得控除

「その年中に支出した寄付金の合計額から2,000円を控除した金額」を、その年分の総所得金額から控除できます。



例：年間の総所得額が800万円の方が、10万円の寄付を行った場合

$100,000 - 2,000 = 98,000$ 円 が所得金額から控除されるため、

$8,000,000 - 98,000 = 7,902,000$ に税率をかけて所得税額が計算されます。

③ 税制優遇を受けるために

税制優遇を受けるためには、確定申告が必要となります。申告の際には当協会が発行する寄付金受領書と税額控除に係る証明書を添付してください。勤務先で実施される年末調整では控除できませんのでご注意ください。

税制優遇に関する確定申告およびその他詳細については、お近くの税務署にお尋ねください。

(2) 法人による寄付の場合

法人が寄付をされると、資本金等の額および所得金額に応じて、下記の計算式で算出される金額を損金に算入することができます。

$$\underline{(\text{資本金等の額} \times 0.25\% + \text{所得金額} \times 2.5\%) \times 1/4}$$

これに加えて、特定公益増進法人に対する寄付については、下記の計算式で算出される金額を別枠で損金に算入することができるため、法人税の節税につながります。

$$\underline{(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \times 1/2}$$

例：資本金2億円、所得金額6000万円の法人の場合

【特定公益増進法人への寄付金の損金算入限度額】
(資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2
= (200,000,000×0.375%+60,000,000×6.25%)×1/2 = **2,250,000円**

【一般の寄付金の損金算入限度額】
(資本金等の金額×0.25%+所得金額×2.5%)×1/4
= (200,000,000×0.25%+60,000,000×2.5%)×1/4 = **500,000円**

損金算入限度額合計
2,750,000円

8. 褒章について

JSP0は平成30年5月28日に褒章条例に関する内規第2条に基づく公益団体として認定されました。

個人で500万円以上、法人で1,000万円以上をJSP0に寄付された場合、紺綬褒章授与の申請対象となります。

9. 本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ協会

【寄付金、免税に関するお問合せ】

財務部 財務会計課 TEL: 03-6910-5803

【スポハラ根絶に向けた取組に関するお問合せ】

インテグリティ推進部 インテグリティ推進課 TEL: 03-6910-5817

公益財団法人日本スポーツ協会 宛

スポハラ根絶に向けた取組寄付金申込書

年 月 日

寄付金額：金 _____ 円也（ご送金予定日： 年 月 日）

寄付金使途：JSP0 のスポハラ根絶に向けた取組

※本寄付金については、使途を上記の通り特定します。

※本寄付金については、公益財団法人日本スポーツ協会が定める寄付金取扱規程に基づき使用されることに同意します。

〒

ご住所

〒

お名前（個人・企業・団体名）

〒

（企業・団体の場合）代表者お名前（役職）

※受領書宛名への代表者名の記載について [希望する ・ 希望しない]

ご連絡先 TEL

E-mail

<受領書ご送付先> ※上記住所と異なる場合のみ、記載してください。

(〒 -)

ご住所

〒

宛 名

※ご寄付いただいた方のお名前（個人名／団体名・機関名）を当協会 HP 等へ掲載することについて○印でお示してください。 [掲載を希望する ・ 掲載を希望しない]

【銀行振込先】三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通 No.3116116

口座名：公益財団法人日本スポーツ協会